

令和8年6月30日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目 次

ページ

- 1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について…………… 1
- 2 「第3期 行政改革大綱 令和7年度点検報告書（案）」並びに
「第3期 行政改革大綱」及び「働き方改革取組方針」の改定案について…………… 5

参考資料1 新かながわグランドデザイン 評価報告書 2025

参考資料2 第3期 行政改革大綱 令和7年度点検報告書（案）

参考資料3 神奈川DX計画 令和7年度点検報告書（案）

参考資料4 第3期 行政改革大綱（改定案）

参考資料5 働き方改革取組方針（改定案）

1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」について

(1) 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を作成する。

(2) 経過

- 令和6年11月22日開催の総合計画審議会にて「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- 令和7年6月6日開催の総合計画審議会にて令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。
- 令和8年6月5日開催の総合計画審議会にて令和7年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2025」を審議し、了承された。

(3) 特徴

- 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

(4) プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は6、「概ね順調に進んでいる」は6、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	順調に進んでいる

(5) 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和9年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベントなどで配布する。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 新かながわグランドデザイン 評価報告書2025

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料1」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」の指標は、昨年度から横ばいであり、待機児童問題についても、過去から継続して取り組んでいるにもかかわらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、「『かながわ子育て応援パスポート』の協力施設数」や「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」などが目標を達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教育	順調に進んでいます。 教員の働き方改革に関する取組により教員の長時間労働が改善傾向にあることに加え、「将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）」をはじめとした指標の動向が上昇傾向であることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「『かながわ治療と仕事の両立推進企業』認定企業数」などが目標に達していないが、「チームオレンジ」の設置数が増加傾向にあり、関連する統計データの「特定健康診査実施率」が上昇傾向にあるなど、未病改善を目的とした取組が概ね予定どおり進んでいることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツに関する取組では、スポーツ実施率にかかわる指標が現況値を下回っているものの、子どものスポーツ実施率は改善傾向にあり、また、文化芸術に関する取組では、「共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度」などが目標に達成していることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 観光の振興に向けた取組では、「延べ宿泊者数」などが目標に達しており、また、移住・定住の促進に向けた取組では、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達しているほか、県の働く世代（15～64歳）の社会増減数が、対東京都心部（東京23区）で転入超過に転じたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
II 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進、多様な人材の活躍促進に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 農林水産業の担い手の確保など、長期的な課題はあるものの、農地集積などの取組が順調に進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 温室効果ガス全体の排出量に関する指標については、国際情勢の影響などにより、2030年度の目標達成が危ぶまれるため、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、省エネルギー化や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などが進んだことなどにより、2013年度と比較して31.5%の削減となったことから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 神奈川県 自分らしく生きられる	9 生活困窮	概ね順調に進んでいます。 困難な問題を抱える女性への支援、孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援といった取組は予定どおり進捗しており、県による一次評価では「順調に進んでいる」としているが、一方で、子どもの貧困化や、急激な物価高騰などの社会環境の変化に伴い生活保護家庭が増加している現状などを踏まえ、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10 共生社会	やや遅れています。 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしを神奈川	11 くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 特殊詐欺やサイバー犯罪の認知件数が増えている中、「犯罪や交通事故がなく安全安心してくらしをすることに関する満足度」などの指標が低下しており、今後の動向を注視していく必要があります。一方で、KPIの平均達成率は減少しているものの、犯罪・交通事故防止、消費者トラブル対策などの主な事業の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12 危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や道路の防災対策、土砂災害防止施設の整備などの取組が予定どおり進捗していることから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川県 基盤づくり	13 都市基盤	順調に進んでいます。 道の駅「湘南ちがさき」を計画どおり供用開始したことに加え、埼玉県八潮市における下水管破損に起因する道路陥没事故を受けた迅速な調査等を実施したこと、県立都市公園の利用者数が順調に推移していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。

2 「第3期 行政改革大綱 令和7年度点検報告書（案）」並びに「第3期 行政改革大綱」及び「働き方改革取組方針」の改定案について

(1) 「第3期 行政改革大綱 令和7年度点検報告書（案）」について

ア 趣旨

県政を取り巻く社会環境は、人口減少・少子高齢社会の進行、個人の価値観や働き方の多様化、デジタル技術の飛躍的な進展など、大きな変革期を迎えている。こうした社会環境の変化に対応し、社会全体の働き手が減少していく中であっても、引き続き質の高い県民サービスを提供していくため、県は、令和6年3月に「第3期 行政改革大綱」を策定した。

本大綱を着実に推進するため、令和7年度の取組状況を取りまとめ、点検報告書（案）を作成する。

イ 点検報告書（案）の概要＜参考資料2参照＞

(ア) 令和7年度の取組

大綱では、5つの取組分野の下、各分野別に具体的な取組を整理しており、大綱を実現するために各取組を推進した。

(イ) 各取組分野の取組状況

a 働き方改革

働き手が減少していく中で、職員が「働きやすさ」「働きがい」を実感できる職場環境づくりを目指して、次の取組を推進した。

（主な取組）

- ・ 長時間労働の是正
- ・ 職場環境の改善
- ・ 職員意識の向上
- ・ 働きがいのある職場づくり

b 組織・人事改革

民間企業も含めた人材獲得競争が激化する中で、より一層、複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくため、次の取組を推進した。

（主な取組）

- ・ 優秀な職員の採用
- ・ 働きがいや成長を実感できる人材育成

- ・ すべての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
 - ・ 効果的・効率的な組織・執行体制の構築と協力・連携の推進
 - ・ 健康経営の実践
- c デジタル改革＜参考資料3参照＞
- デジタル技術を活用し、県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしのデジタル化」と、それを支えるために県庁の生産性を高める「行政のデジタル化」を実現するため、次の取組を推進した。
- (主な取組)
- ・ 行政手続の電子化
 - ・ ICT基盤の整備
 - ・ デジタル人材の育成
- d 財政改革
- 少子高齢化などにより介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれる中、新たな政策課題にも着実に対応していくため、次の取組を推進した。
- (主な取組)
- ・ 税収基盤の強化
 - ・ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働きかけ
 - ・ 県債の適切な管理
 - ・ 更なる歳入の確保
 - ・ 公共施設の計画的な管理
- e 情報発信改革
- 必要なときに、必要な情報が手に入る、県民にとって安心感・満足感がある広報、県の重点政策や魅力を、県民目線で分かりやすく伝える広報を推進するため、次の取組を推進した。
- (主な取組)
- ・ 必要な情報が必要な人に届く当事者目線の広報
 - ・ アンドメディアの積極的な活用
 - ・ インナーブランディングの手法による広報マインドの醸成

ウ 今後の予定

令和8年7月に「第3期 行政改革大綱 令和7年度点検報告書」を県のホームページに掲載するほか、県政情報センターや地域県政情報コーナーで公表

(2) 「第3期 行政改革大綱」及び「働き方改革取組方針」の改定案について

ア 改定の経緯

行政改革大綱等において定められた「議論の場」は、すべての職員が働き方改革を主体的に進めるための意識改革を図ることを目的に、毎年度、各所属等において、主に、職員全員参加により日時を定めて実施してきたが、「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と感じる職員が増加していることや、業務の効率化の観点から、事務事業の見直しの一環として「議論の場」を廃止する。

イ 改定の内容（新旧対照表）

(ア) 第3期 行政改革大綱<参考資料4参照>

新	旧
<p>3 取組分野ごとの取組 (1) 働き方改革</p> <p>ウ 職員意識の向上 各局長は、各局の状況に応じた取組方針を策定し、改革の目的や取組の考え方などを局内の所属、職員と共有します。 また、所属長等は、働き方改革の目的や意義を自分の言葉で職員に伝えるとともに、 _____全 _____の職員が主体的に取組を進められるよう意識改革を図ります。</p>	<p>3 取組分野ごとの取組 (1) 働き方改革</p> <p>ウ 職員意識の向上 各局長は、各局の状況に応じた取組方針を策定し、改革の目的や取組の考え方などを局内の所属、職員と共有します。 また、所属長等は、働き方改革の目的や意義を自分の言葉で職員に伝えるとともに、「<u>議論の場</u>」を実施することで全 _____の職員が主体的に取組を進められるよう意識改革を図ります。</p>

(イ) 働き方改革取組方針<参考資料5参照>

新	旧
<p>II 令和6年度～9年度の取組内容</p> <p>4 職員意識の向上</p> <p>(1) <u>職員の意識啓発</u></p> <p>所属長等は、働き方改革の目的や意義を自分の言葉で職員に伝えるとともに、各所属において</p> <p>_____、</p> <p>すべての職員が働き方改革を自分事としてとらえ、主体的に取組を進められるよう意識改革を図ります。</p>	<p>II 令和6年度～9年度の取組内容</p> <p>4 職員意識の向上</p> <p>(1) <u>議論の場の実施</u></p> <p>所属長等は、働き方改革の目的や意義を自分の言葉で職員に伝えるとともに、各所属において</p> <p><u>「議論の場」</u>を実施し、</p> <p>すべての職員が働き方改革を自分事としてとらえ、主体的に取組を進められるよう意識改革を図ります。</p>

ウ 今後の予定

令和8年7月に「第3期 行政改革大綱」及び「働き方改革取組方針」を改定